特集 人権のいま

『誰か』のこと じゃない。

人権は、人間として幸せに生きていくための権利。人権課題は刻々と変化しています。
加害者にも被害者にもならないために、時代に合った情報を確認・更新し、人権侵害を防ぎましょう。色を塗ったり、自分ならどうするかを考えたりしながら、問題を解いてみてください。自分の価値観や考え方が、少し見えてくるかもしれません。

問人権政策課人権・同和政策係(☎5722−9214、FAX5722−9469)

問1 次の文章を読んで状況を思い浮かべてください
「教室に、ポツンと赤いランドセルの忘れ物。誰のかな?」

答え ランドセルの持ち主は男の子。
赤=女の子と思っていませんでしたか

撮影協力／土屋鞄製造所

「男らしさ」「女らしさ」を刷り込まない

赤いランドセルが気に入って買ってもらった男の子。「もっと男の子らしい青や黒の方がいいのに」と声を掛けてしまいそうですが、それは偏見。自分が好きな色を選べばいいのです。刷り込みをなくせば、自分らしさが尊重され、どんな人でも自分の個性を発揮できるようになります。

人権週間記念トークセッション
「LGBTって何だろう?〜ありのままで輝くとは」

区公式YouTubeチャンネル「めぐろTV」(コード❶)でご覧になれます。

❶

ナビゲーター 心理カウンセラー東京メンタルヘルス共生ネット所属 熟田桐子氏(**写真左**) **ゲスト** フェンシング元女子日本代表 杉山文野氏(**写真中央**)、パワーストーン店経営 一ノ瀬やす子氏(**写真右**)

問2 プライベートゾーンってどこ?

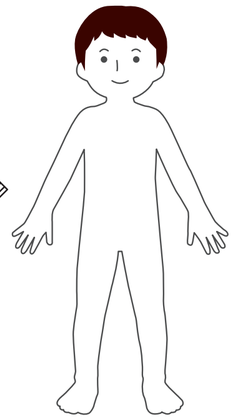

プライベートゾーンを塗ってください
自分の体の中で、特に大事だと思う部分を塗ってください。周りの人と一緒に考えてみましょう。

答え 口や、水着で隠れる部分

自分だけの大事なプライベートゾーン

体のうち、性に関わる大切な場所のことをプライベートゾーンといいます。みだりに人に見せるところではありません。「誰にも見せない、触らせない、カメラで撮らせないこと」が大事です。また、他の人のプライベートゾーンも見たり触ったりしてはいけません。プライベートゾーンだけでなく、顔や口なども大事なところです。

子ども、大人に関係なく、他人との正しい距離感を知ることが大切です。

水着例

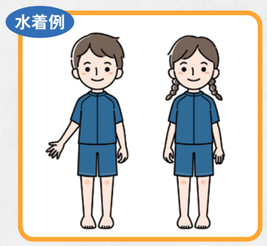

問3 「あっ! ぶつかりそう」こんなとき、どうする?

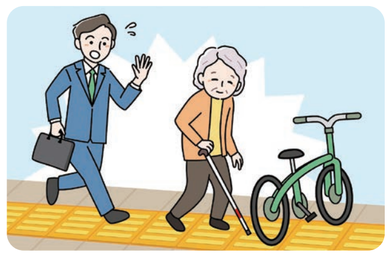

答え 「前に自転車があります」など、具体的に危険を知らせ、対話しましょう

気付いた人から対話を始めましょう

白いつえを持った人や車椅子の人が困っている様子を見掛けたら、何に困っているかを想像し、勇気を出して「何か、お手伝いしましょうか」などと話し掛けてみましょう。高齢の人も障害のある人も、誰もが生き生きと暮らせる社会にするためにも、対話はとても大切です。

障害のあるかたに良かった!を伺いました

- 聴覚障害のあるかた:電車で緊急の車内放送があり、隣の人が急いでスマートフォンに文字入力して知らせてくれました
- 知的障害のあるかた:私の目をきちんと見て、やさしい口調で、私の要望を聞いてくれました
- 視覚障害のあるかた:スーパーの店員さんが商品の見た目や容量などを説明してくれました

SNS時代の対処法

SNS(会員制交流サイト)では、似た意見を持つ者同士がつながりやすく、異なる考え方に触れにくくなる特徴があります。加害者にも被害者にもならないために、SNSの情報を真に受けず、冷静に判断する必要があります。

事実かどうかを確かめる! ファクトチェック

賢く冷静に判断しましょう

SNS上では、根拠のないデマや中傷が少なくありません。それが拡散されると、人々の偏見が助長され、知らないうちに差別に加担してしまうことがあります。一度立ち止まって「それは本当なのか」を見定め、賢く冷静に行動してください 。

SNSの情報をうのみにして拡散するのは危険

画面を見ない時間を作る デジタルデトックス

ストレスを発散しましょう

怒りの矛先を立場の弱い人に向けたり、SNSに中傷を書き込んだりすることは許されません。イライラしたときは、いったんパソコンやスマートフォンから離れてください。散歩に出掛けるなどして、上手にストレスを発散しましょう。

外の空気を吸ってリフレッシュ

画像を保存し証拠を残す スクリーンショット

悪質な投稿は保存しましょう

悪質な投稿は、証拠を残すのが一番です。SNS上で中傷されたら、URL(インターネット上の住所)を含む画像の保存や印刷をしておきましょう。それらを証拠として提示し、SNS運営事業者に削除要請することができます。緊急の場合は、すぐに警察に相談してください。

悪質な投稿はスクリーンショットを撮って保管しておく

困ったことがあったら 助けを求めて

いじめや中傷などの被害を受ければ、誰でも心身にダメージを受けます。助けてもらうことは恥ずかしいことではありません。困ったことがあったら誰かに相談しましょう。また、苦しんでいる人がいたら、「私は味方ですよ」とメッセージを送ってあげるだけでも、相手の心が安らぎます。もし相談を受けたら「打ち明けてくれてありがとう」と伝えてください。困っている人を孤立させないことが重要です。差別、いじめ、虐待などの相談窓口はたくさんあります。ささいなことでも構わないので、気軽にご相談ください。

人権に関する相談はこちらへ ※いずれも12月29日〜5年1月3日を除く

相談先	電話	受付時間
人権身の上相談	☎5722−9280、FAX5722−9469	第1・3木曜日13:00〜16:00(祝・休日を除く) 電話予約が必要。当日受け付けは15:00まで
LGBT相談	☎5721−8583	第3土曜日14:00〜17:00
みんなの人権110番(東京法務局)	☎0570−003−110	月〜金曜日8:30〜17:15(祝・休日を除く)
女性の人権ホットライン	☎0570−070−810	
子どもの人権110番	☎0120−007−110	
外国語人権相談ダイヤル	☎0570−090911	月〜金曜日9:00〜17:00(祝・休日を除く)
夜間人権ホットライン(東京都人権プラザ)	☎6722−0127	12月8日(木)17:00〜20:00

小・中学生人権啓発 標語作品展

時12月26日(月)14:00〜5年1月10日(火)14:00(12月29日〜1月3日を除く)
場総合庁舎本館1階西口ロビー

3年度区長賞受賞作品
※学校名・学年は受賞当時

「その言葉 あなたの一瞬 相手の一生」
五本木小学校6年 ギデゆりさん

「優しさの 心の数だけ 花がさく」
大鳥中学校1年 髙田琉生さん

なくそう! 差別につながる身元調査

問戸籍住民課戸籍証明係(☎5722−9805、FAX5721−7814)

戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)などを、不正に取得する事件が明らかになっています。このような不正行為は、プライバシーの侵害にあたるだけでなく、人権侵害にもつながります。

区は、不正取得の防止に努めるとともに、不正取得が明らかになった場合には、本人にその事実をお知らせしています。

アンケートに答えたかたへ干支土鈴をプレゼント!

問人権政策課人権・同和政策係(☎5722−9214、FAX5722−9469)

本紙、特集「人権のいま『誰か』のことじゃない。」を見て、配布場所でアンケートに回答していただいたかたに干支土鈴(**右写真**)を進呈します(無くなり次第終了)。

時12月6日(火)〜9日(金)9:00〜16:00 対区内在住・在勤・在学者 **配布数** 各180人(先着)
配布場所 総合庁舎本館4階人権政策課、男女平等・共同参画センター(中目黒2−10−13 中目黒スクエア内)

めぐろ区報は、日本語に加え英語・中国語(簡体・繁体)・ハングルで読めるデジタルブックを配信しています。